

## 町内公共施設の対応について【8月26日（木）更新】

北海道の緊急事態宣言期間発令に伴う、町内公共施設の対応をお知らせします。期間は、北海道が緊急事態宣言対象外となるまでを予定しています。

施設名	8月27日（金）～	備考
役場本庁舎	○	
文化会館	×	教育委員会・議会事務局は通常どおり。 ※行政上必要な会議は実施予定。
漁港会館	×	※行政上必要な会議は実施予定。
各集会所	×	
B & G海洋センター	×	
武道館	×	
郷土資料館	×	
海のまちクリニック	○	
<b>元気プラザ</b>		
役場保健福祉課	○	
ショートステイ	○	
高齢者支援ハウス	△	居室内の入室は禁止
<b>地域福祉センター</b>		
デイサービス部門	○	
地域福祉部門（集会所）	×	
<b>幼児センター</b>		
認定こども園	○	
子育て支援センター	×	
ふるびら温泉しおかぜ	△	町民限定
パークゴルフ場	△	町民限定
家族旅行村	×	※クマ被害防止のため、コロナに関わらずR3は休止
町内の各公園	△	町民限定
漁港・河口	×	遊漁自粛要請の看板を設置

マンホールカードの配布	×	
-------------	---	--

※ ○通常どおり △条件付き ×休止